

## これまでに意見のあった事項

※ 本資料は、本政策討論会議においてこれまでに意見のあった事項について整理したものであり、項目の分け方、提言事項等については、その具体例も含め、今後の議論の中で、決定していきたい。

## 1 総論

## ■ 子どもに関する施策の在り方

- ・ 子どもに関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、長期的な視点を持って行うこと。

## ■ 三重県子ども条例 → 執行部からの聴取調査を予定

- ・ 知事において検討が進められている三重県子ども条例（平成 23 年三重県条例第 5 号）の改正に当たって留意すべき事項を整理。

## ■ 三重県子ども基金

- ・ 子どもに関する施策の財源を確保するため、法人県民税の超過課税に係る三重県子ども基金の配分について、その配分率を検討すること。

## 2 コロナ禍において実施された施策

## (問題意識)

- ・ コロナ禍において実施された休校等の施策について十分な検証ができておらず、今後同様の事案が発生した際に場当たりの対応となるおそれがある。

## (提言事項案)

- ・ 今後同様の事案が発生した際の施策の策定及び実施に生かすことができるよう、コロナ禍において実施された施策に係る効果及び弊害について十分に検証すること。
- ・ 上記の検証をするに当たっては、感染症の専門家のほか、子どもの発達に関する専門家の意見も反映させること。

## 3 子どもの貧困（学習支援及び体験活動の機会関係） → 申入れ事項

## (問題意識)

- ・ 貧困世帯の子どもたちは、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあり、それは大人になってからの生活水準や就労状況にも影響を及ぼしている。

**(提言事項案)**

- ・ 貧困世帯の子どもたちの学習の機会を十分に確保するため、市町と連携しながら、学習支援の充実を図るとともに、家庭への経済的負担の軽減など放課後児童クラブに通うことを可能とするための支援を行うこと。
- ・ 学校及び地域における体験活動の機会を更に充実させ、子どもたちにその機会を提供するに当たっては、貧困世帯に対する周知及び参加方法について配慮すること。

**4 不登校状態にある子どもたち → 申入れ事項**

**(問題意識)**

- ・ 不登校児童生徒の数が過去最高となっている中では、多様な学びの場の保障等、不登校状態にある子どもたちを丁寧支援することが求められる。

**(提言事項案)**

- ・ 不登校状態にある子どもたちに対して、多様な学びの場を保障するため、必要な情報を提供するとともに、フリースクール等で学ぶ子どもたちへの支援の充実その他の必要な施策を講じること。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充、校内教育支援センターの設置をはじめとする不登校支援に取り組むこと。

**5 学校及び地域における体験活動の機会 → 申入れ事項**

**(問題意識)**

- ・ 体験活動の機会が、新型コロナウイルス感染症の影響、市場経済の中でのサービス化等により減少しており、体験格差と呼ばれる事態が生じている。

**(提言事項案)**

- ・ 学校及び地域において、体験活動の機会の更なる充実を図るとともに、全ての子どもたちにその機会が提供できるよう、必要な施策を講じること。

**6 子どもの居場所づくり**

**(問題意識)**

- ・ 家庭及び学校では、心の平穏を感じることができない子どもたちがいる。

**(提言事項案)**

- ・ 家庭及び学校に代わる子どもの居場所づくりを行う者に対して、必要な支援を行うこと。

## 7 ヤングケアラー

### (問題意識)

- ・ 現状を十分に把握できていない。

### (提言事項案)

- ・ 現状把握のため、学校と連携して調査を実施すること。

## 8 子ども医療費

### (問題意識)

- ・ 子ども医療費助成制度については、実施主体は、市町であり、市町によって、対象者の範囲及び所得制限に差がある。現物給付（窓口無料化）の対象者の範囲についても差があり、十分な医療を子どもたちが受けられていない現状がある。

### (提言事項案)

- ・ 子ども医療費の現物給付（窓口無料化）に向けた必要な検討を進めること。

※ そのほか、意見のあった主な項目  
家庭教育、幼保小連携、児童虐待